

平成 30 年 4 月 17 日

南相馬市長 門馬 和夫 様
南相馬市議会議員 細田 廣 様

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明



「地域の復興再生への支援要請書」に対する回答について

弊社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故により、南相馬市の皆さまをはじめ、福島県の皆さまに大変なご不便、ご迷惑をお掛けしておりますことを改めて心よりお詫び申し上げます。

さて、過日、お伺いしました際に頂戴しました標記ご要請につきましては、弊社として可能な限り協力させていただき所存でございます。

頂戴しましたご要請に対しまして、下記のとおり総括的にご回答いたしますが、今後、各項目の詳細な内容やご要請の趣旨等についてお伺いし、貴市との対話を通じて検討を深めてまいりたく存じますので、引き続きご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 農業の再興に関するご要請

有害鳥獣の侵入防止柵の設置、農地保全管理のための除草作業につきましては、これまでも人的なご協力をさせていただいており、また、福島復興給食センターでは貴市産米や酪農製品の利用実績がございます。

弊社のこれまでの対応に加え、農業が貴市の基幹産業であるとのことをご事情を踏まえ、過日、策定・公表しました「風評被害に対する行動計画」に基づき、貴市における農業の再興並びに持続的な発展に資する取り組みへのご協力について検討してまいります。

2. 産業・雇用の創出に関するご要請

貴市の復興には新たな産業・雇用の創出が不可欠であるとの認識の下、福島イノベーション・コースト構想の枠組みを踏まえつつ、福島第一原子力発電所の廃炉措置に関わる企業や国などの関係者の方々とも連携し、頂戴したご要請への対応を検討してまいります。

3. 地域再生及び市民生活全般に関するご要請

弊社社員の居住につきましては、現在、賠償・除染・復興に従事する社員が貴市内に居住させていただいており、貴市のお世話になっているところでございます。

他方、街路灯の増設のような寄付に該当するご協力は難しい面がございますが、引き続き、浜通り地域全体のバランス等にも配慮しつつ、地域の再生・持続的発展に資するご協力について検討してまいります。

以上